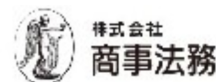


情報システムの開発に関する法律問題

～近時の裁判例を参考に～

セミナー番号:51220620



——近時の著名な裁判例を引用しながら、ベンダのプロジェクト・マネジメント義務、ユーザの協力義務等、訴訟でも繰り返し判断されている重要な法律上の問題点について、ベンダ・ユーザの双方の立場から解説。

主要講義項目

- I 契約締結時の法律問題
- II 請負契約における仕事の完成に関する法律問題
- III 契約の解除に関する法律問題
 - 1 契約解除の要件
 - 2 ベンダのプロジェクト・マネジメント義務
 - 3 ユーザの協力義務
- IV 損害賠償請求に関する法律問題
- V 追加の報酬請求に関する法律問題

(講義時間：約3時間)

●講師紹介●

松島淳也 (まつしま じゅんや) 弁護士 (松島総合法律事務所)



1995年03月早稲田大学工学部卒業、1997年03月早稲田大学大学院工学部理工学研究科修了、1997年04月富士通株式会社入社～マイクロプロセッサの開発、電子商取引システムの開発等に従事、2006年10月弁護士登録、都内法律事務所に所属、2017年08月松島総合法律事務所設立、ソフトウェア情報センター (SOFTIC) 「仲裁人・中立評価・単独判定・あっせん人候補者」(2014年～)、「システム開発紛争判例研究会」(2018年～)、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) 「モデル取引・契約見直し検討部会/民法改正対応モデル契約見直し検討WG」委員 (2019年～2020年)。

ご視聴の要領

◇本セミナーは【収録動画】配信です◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします(パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます)。

- ご視聴可能期間：2022年6月20日(月)10時～2022年8月22日(月)17時
- お申し込み期限：2022年8月15日(月)17時まで
- 受講料(1名分)：33,000円(税込)——お申込み1口に対し、1名様のご受講に限ります。

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆情報システムの開発プロジェクトに関する契約は、紛争になりやすい種類の契約だと言われています。しかも、契約金額が比較的高額であるにもかかわらず、繰り返し、類似したトラブルが発生しています。その結果、訴訟で敗訴すると、ベンダが非常に高額な損害賠償義務を負うことになったり、ユーザが要望していた情報システムを利用できないにもかかわらず、高額な報酬の支払いを余儀なくされることがあり、敗訴した場合のダメージも深刻です。
- ◆このようなトラブルは、契約の条項に起因する問題もありますが、契約条項だけではカバーできないベンダによるプロジェクト・マネジメントの方法に起因していたり、高額な委託料を支払うだけでプロジェクトが順調に進捗するはずであるといったユーザの誤解に起因するケースも散見されます。特に、ベンダのプロジェクト・マネジメントに関する義務は、現場のプロジェクトマネージャだけではなく、営業部門や経営者も内容を把握しておかなければ、適切な対応が困難な場合があります。
- ◆そこで、本講座では、近時の著名な裁判例を引用しながら、ベンダのプロジェクト・マネジメント義務、ユーザの協力義務、契約の解除、ユーザによる損害賠償、ベンダによる追加の報酬請求等、訴訟でも繰り返し判断されている重要な法律上の問題点について、ベンダ・ユーザの双方の立場から解説させていただきます。法務ご担当者のみならず、営業ご担当者、経営者の皆様にとっても有益な内容ではないかと思っておりますので、是非、ご参加ください。

お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただきます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面（下記QRコードよりアクセスできます）上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」、「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧のうえ、「サンプル動画」にて視聴可能であることをご確認ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書・振込用紙を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10（茅場町プロードスクエア3階）
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール（URL：<https://www.shojihomu.co.jp/>）
電話：03（5614）5650（ダイヤルイン） Eメール：law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料WEBセミナー〉 受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日：西暦2022年 月 日

FAX. 03-3664-8843

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名：『情報システムの開発に関する法律問題～近時の裁判例を参考に～』（受講料：33,000円（税込）1名分）

※社名		※住所	(〒 -)	
※部署名：				
業種：		※TEL.	- -	
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上)	入社後	実務経験
		約 年	約 年	今後のご案内の要否(注)
				郵送希望Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をする事を希望される方は、○で囲んで下さい。↑